

決算特別委員会審査報告

去る9月19日、20日及び24日の3日間にわたり決算特別委員会を開催し、付託された平成24年度各会計歳入歳出決算の認定1件及び議案1件について、市執行部から詳細なる説明聴取と質疑を通じて、慎重な審査を行いました。

■平成24年度各会計歳入歳出決算審査結果
認定第1号 原案認定

■審査内容

平成24年度各会計歳入歳出決算審査では、平成24年度事業について予算が計画的かつ効果的に執行されたか、歳入歳出が適正に処理されたかについて審査を行い、議会として指摘・要望事項を付して原案のとおり認定いたしました。

■議案審査結果

議案第7号 原案可決

■主な質疑

問 減債積立金が6,290万円あるが、どう使われるのか。

答 起債残高が2億円弱あり、起債の返済ができない場合に積立金から返済する。

問 積立金残高の総額を考えると起債を繰上げ償還できないのか。

答 企業債については繰上げ償還をすることができない。

問 積立金は運用しているのか。

答 現金預金で保有しているほか、今年8月より国債で運用している。

決算特別委員会

委員長 前之園 孝 光
副委員長 大野 英 雄
委員 田 辺 正 弘
委員 堀 本 孝 雄
委員 黒 須 俊 隆
委員 上 家 初 枝
委員 加藤岡 美佐子

※議案名などは、採決結果一覧(6ページ)を参照ください。

委員会付託内容・審査報告

総務常任委員会

去る9月13日に総務常任委員会を開催し、付託された議案1件、請願1件について、慎重な審査を行いました。

■議案審査結果

議案第1号 原案可決

■主な質疑

問 住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金の申請状況は。

答 事業を開始した昨年度は106件、本年度は7月末現在で22件の申請があり、電気料金の値上がり等により、年度後半に申請件数が増加した。

問 柔剣道場の照明器具改修工事について、LED化の方針はあるのか。

答 LED電球は省エネタイプの電球よりも高価であることから、今後の耐震改修工事を踏まえ、費用対効果を勘案し工事に着手したい。

請願第3号

「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期実現を求める意見書提出に関する請願

■審査結果

請願第3号 採択

■主な意見

国が責任を持つてやらなければならぬ。
復興庁から方針案が出されたが、予算措置が行われて実施されるには時間がかかると予想されることから、一刻も早い支援策を進めていただきたい。



産業建設常任委員会

去る9月18日に産業建設常任委員会を開催し、付託された議案1件について、市執行部から詳細なる説明聴取を通じて、慎重な審査を行いました。

■議案審査結果

議案第4号 原案可決

■主な質疑

提案理由は、日常点検により不具合が確認され、早急な対応が必要となった下水道施設の工事に関する経費であり、本委員

産業建設常任委員会
市営ガス施設視察

会において、去る6月19日に公共下水道施設の視察を行い状況を理解できることから、特に質疑はありませんでした。

9月18日に開催した産業建設常任委員会終了後に、本市の市営ガス施設を視察いたしました。ガス事業課長から、本市の市営ガス事業の概要について説明

文教福祉常任委員会

去る9月17日に文教福祉常任委員会を開催し、付託された議案4件及び陳情1件について、慎重な審査を行いました。

■議案審査結果

議案第2号及び議案第3号、議案第4号及び議案第5号まですべて原案可決

■主な質疑

議案第2号

問 今年国民健康保険税が値上げされる時に、値上げを行わなければ1億円くらいの赤字になるとのことだったが、平成24年度決算では1億2千万円の収支差があった。平成25年度はどうか。

答 昨年度と比較し、収納率は上がっているが、医療給付費は増加しており、9月補正後の基金残高も医療費総額の約1%であることから厳しい状況である。問 毎年、医療給付費負担金の返還が出ているが、負担金の算

■議案第3号

問 後期高齢者システムのリリース期間は更新した場合も6年になるのか。

答 更新の場合も6年を見込んでいます。

■議案第5号

問 国・県への返還は前年度実績により行うのか。

答 前年度の給付額等の実績により、翌年度に清算を行う。平成24年度は給付額等の決算額が計画額を下回ったため、平成25年度に返還金が生じた。

問 給付金の不足分が生じた場合には国から補てんされるのか。答 交付金と負担金があり、交付金については国、県及び市町村の負担割合が法律で定められている。また交付金については国

の予算枠の中で精査されることから、追加で交付される場合もある。

■議案第6号

問 子ども子育て支援推進会議の設置は法律では努力義務であることから本市に設置されている次世代育成支援対策地域協議会により対応可能ではないか。

答 対象年齢が異なるほか、次世代育成支援対策地域協議会は、次世代育成支援対策推進法に基づいているが、当該法律が平成27年3月31日に失効される予定であることから、子ども・子育て支援法に基づき、新たに会議を設置する方がよいと考えている。

問 会議の委員の中に子育ての当事者や幼稚園及び保育園関係者の人数は。

答 子ども保護者として2名を公募するほか、幼稚園及び保育園、学童保育等の子育て関係者の選任を予定している。

■陳情第1号

生活保護法を「改悪」しないよう意見書の提出を求める陳情

■審査結果

を聴取後、市営ガス施設であるガスホルダーやガスガバナー及び監視制御装置を視察いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 加藤岡 美佐子
副委員長 前之園 孝 光
委員 小金井 勉
委員 大野 英 雄
委員 花 澤 政 広
委員 田 中 吉 夫

■主な意見

申請者には住居のない方や、その日の生活に困窮している方がおり、求められる書類が提出できる人ばかりではないため、法の改正は貧困世帯を増やすことにつながる。

・現行法の運用の中で、細やかな行政指導がなされることにより改善されるのではないかと。

文教福祉常任委員会

委員長 岡 田 憲 二
副委員長 上 家 初 枝
委員 石 渡 登志男
委員 一 色 忠 彦
委員 秋 葉 好 美
委員 堀 本 孝 雄
委員 花 澤 房 義

